唐津市立浜玉中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 R3.9.10版

【☆レベル3】 ●:必ず行う ○:可能な限り行う △:行えない場合がある(検討が必要)

6, 3, 1,1, 7	〇・引能な限り117	二・日んない場合がある	()发引力 必安
	新しい学校生活のは	あり方	

新しい学校生活のあり方				
基本的な 感染予防等		●3つの密(密閉・密集・密接)を避ける。 ●こまめな手洗い・咳エチケットの徹底。 ●十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事。 ●場所・物品等のこまめな消毒。 ●登校時の健康チェック。 ●心のケア、ストレス、悩み等の把握、支援→SC、SSWの活用。 ●差別・いじめの未然防止。教育相談の充実。 △ 同居の家族に風邪症状が見られる場合も登校させないようにする。		
登校前		<ul><li>●毎朝の検温。</li><li>●風邪症状の確認。</li><li>○軽い症状であっても登校を控える。 (出停)</li><li>○①手洗い ②咳エチケット ③清掃・消毒</li></ul>		
登下校		○通常登校を行うが、できる限り「密閉」「密集」「密接」になる状況を避ける。		
	教室環境	○換気の徹底。できる限り常時2方向からの換気をする。 △学級を複数のグループに分ける。 △使用していない教室の活用をする。 △席の間に可能な距離を確保する。(1m~2m)		
	学習形態	<ul><li>●生徒が密集して長時間活動するグループ学習は行わない。</li><li>○対面とならない形での教育活動。</li><li>○リスクの高い学習活動は行わない。</li><li>●生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等、近距離で一斉に大きな声で話す活動は行わない。</li></ul>		
	国語	○グループ学習はできるだけしない。する場合においても生徒同士の間隔に配慮する。 ○音読や発言は生徒同士の間隔や向きに配慮して行う。		
	社会	○グループ活動は極力避ける。もし実施する場合には、生徒同士の間隔を十分に確保し、短時間に行う。 ○個別の支援は対面ではなく、横並びで行う。 ○家庭学習に用いることができる課題を、週に一度程度の頻度で課す。		
	数学	●グループ活動は、できるだけしない。する場合は、生徒同士の感覚を十分に確保し、短時間で行う。 ●道具の貸し借りを行わない。 ○個別支援は横並びで行う。		
	理科	△実験を行う際は前向きで行い、対面にならないように留意する。 ●実験を行ったあとは、確実に手洗いを行わせる。		
学習	音楽	●身体の接触を伴う活動は行わない。 ●マスク着用での活動。 ●前後の机のスペースを広げる。 ●歌唱指導の場合は、一斉指導の体形で行う。 ○合唱活動はしばらく見合わせる。状況を見て判断する。 ○リコーダー演奏については、しばらく見合わせる。状況を見て判断する。		
	美術	○グループ活動は行わない。		

●生徒が密集する運動は行わない。

○運動時のマスクの着用は強制しない。

保健体育 ●生徒が至近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は行わない。

唐津市立浜玉中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策 R3.9.10版

【☆レベル3】 ●:必ず行う ○:可能な限り行う  $\triangle$ :行えない場合がある(検討が必要)

## 新しい学校生活のあり方

利しい子似生活のめり力				
	技術	●授業は前向きで行う。 ○実習に関しては、生徒間の距離を保ちつつ可能な範囲で行う。		
	家庭	△調理等の実習は行わない。 ●授業は前向きで行う。		
	外国語	<ul><li>○握手など相手とふれあう活動はしない。</li><li>○ペア活動は机を離して行う。</li><li>○グループ活動は行わない。</li><li>○常時マスク着用で授業を行う。</li><li>●授業は前向きで行う。</li></ul>		
	その他	● 家庭学習を適切に課す。 ○ 可能な限り補充のための授業や補修を行う。 ※ 不測の事態により、授業時数を下回った場合、学校教育法施行規則に反するものとはされない。		
学校行事		●使用する場所等のこまめな換気。 ●密集しないように工夫し、実施時間短縮、感染防止の徹底等について適切に対策をとった上で実施。		
給食		●給食前後の手洗い、マスクの着用。 ●机を向かい合わせにしない。シールドの設置。 ○黙食、咳エチケットのためのハンカチの準備。		
部活動		<ul> <li>●まん延防止措置期間は、中止。その後再開する。段階的な活動を計画する。</li> <li>●当分の間、合宿、県外チームとの合同練習及び対外試合は自粛。</li> <li>●県内で開催される各種大会への参加についても自粛。</li> <li>●県内の対外試合についても県からの通知があるまで自粛。</li> <li>●人と人の接触を避け、感染予防対策を徹底し、密集とならないよう配慮し、こまめな換気を実施。</li> <li>●健康状態の把握に努める。</li> <li>●活動時間は、短時間で効率よく行う。</li> </ul>		
その他		<ul> <li>●生徒、教職員が感染した場合は、市教委へ第1報を入れ、保健福祉事務所の指示を市教委、学校、感染者(保護者)で共有してその後の対応を図る。(消毒、濃厚接触者の確認、学級閉鎖その他の対応準備など)</li> <li>●生徒、教職員が濃厚接触者に特定された場合は、上記の感染者が出た場合と同じ対応を図る。</li> <li>●生徒用机、シールド、他ドア、ドアノブ、手すりその他の消毒をスクールサポートスタッフが中心となって行う。</li> <li>●生徒及び同居家族に風邪症状等がある場合やPCR検査等を受検される場合は登校を控えてもらう。</li> <li>●感染が不安な場合は保護者の判断で登校させないことも可能。</li> <li>※欠席扱いにはならない。"∑</li> </ul>		